

「ムジークフェストなら 2020」企画・運營業務委託 仕様書

1 業務概要

(1) 業務名

「ムジークフェストなら 2020」企画・運營業務委託（以下「本業務」という。）

(2) 業務目的

「ムジークフェストなら」は、「文化の振興」を通じて「地域の振興」を図ることが目的である。

「文化の振興」は、奈良県内の社寺等の歴史文化遺産を会場に、クラシックをはじめとした上質な音楽によるコンサートを開催することで、県民をはじめとした多くの方に、奈良で上質な文化・芸術に触れる機会を提供し、本県の文化芸術活動の活性化を図る。

また、来場者や数多くの出演者による交流人口の拡大を通じて地域の活性化を図ることや、県内各地でコンサート等を開催することによる、広範囲にわたる賑わいの創出により、「地域の振興」につなげる。

(3) 業務内容

奈良県内の各地で「ムジークフェストなら 2020」（令和 2 年 5 月 16 日（土）～6 月 7 日（日））を開催するにあたり必要となる以下の①～⑥の業務について、一括して委託する。

【業務概要】

- ①「ムジークフェストなら 2020」公演企画、出演者の手配
- ②「ムジークフェストなら 2020」の全体管理・運営計画の策定
- ③「ムジークフェストなら 2020」実行委員会による運営の補助
- ④「ムジークフェストなら 2020」にかかる問い合わせ対応
- ⑤「ムジークフェストなら 2020」コンサート会場の運営
- ⑥その他当音楽祭を安全かつ効率的に実施する上で必要となる業務

【業務詳細】

①「ムジークフェストなら 2020」公演企画、出演者の手配

(ア)（別表 1）のメディアとタイアップした若年層向け企画及び沖縄音楽の企画内容について、出演者等の手配及び連絡調整。

(イ) 無料公演のうち、駅前や商業施設など不特定多数の人が訪れる会場で行う、ムジークフェストならの認知度を高めるコンサートの企画、出演者等の手配及び連絡調整。

・県内全域での「ムジークフェストなら」の認知度を効果的に向上させるためのコンサート会場を 5 会場以上（うち、中南部東部地域では 2 会場以上）選定し、のべ 20 公演程度実施。

・近鉄奈良駅前行基噴水広場は会場として使用しない予定であり、当該会場以外を会場として提案すること

※中南部東部地域：奈良県統計課が実施する県民アンケート調査における地域区分のうち、「中部」「東部」「南東部」「南西部」の区分に属する地域

- ・ 1公演は概ね60分程度とすること。
- ・ 無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演への出演者等を手配し、連絡調整を実施。ただし、出演者の選定にあたっては、県内出身者または県内で活躍している者の割合を1/2以上とすること。
- ・ 無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演の情報については、公式ホームページ等で情報発信をするため、2月下旬までにその企画を固め、必要な情報（出演団体名、演奏ジャンルなど）を収集すること。

(ウ) ステージカー（道の駅や観光施設など不特定多数の人が訪れる会場にステージカーで訪れて実施するコンサート）の企画、出演者等の手配及び連絡調整

- ・ コンサート会場を中南部東部地域で6会場程度選定し、6公演程度実施すること。
- ・ コンサート会場は、イスを100席程度並べることができる会場を選定すること。
- ・ 1公演は概ね60分程度とすること。
- ・ ステージカー企画への出演者等を手配し、連絡調整を実施。
- ・ 司会者の手配。
- ・ ステージカー企画の公演情報については、公式ホームページ等で情報発信をするため、2月下旬までにその企画を固め、必要な情報（出演団体名、演奏ジャンルなど）を収集すること。

(エ) 実行委員会が主催するアウトリーチ公演（幼稚園、小学校、特別支援学校等への出張公演）出演者の手配及び連絡調整

- ・ 実行委員会が選定する20箇所のアウトリーチ会場における出演者を手配し、会場および出演者と企画内容等を調整すること。
 ※出演者は実行委員会主催公演（無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演、ステージカー企画含む）との重複可とする。
 ※アウトリーチ会場は幼稚園、小学校、特別支援学校等から実行委員会が公募し、令和2年2月中旬頃決定予定

②「ムジークフェストなら2020」の全体管理・運営計画の策定

- ・ 実行委員会と連携して事業全体を管理し、円滑・安全に運営するための計画を策定すること。
 ※別途委託予定の「『ムジークフェストなら2020』広報委託業務」と連携し管理すること。

③「ムジークフェストなら2020」実行委員会による運営の補助

- ・ 実行委員会事務局に連絡調整人員を必要に応じ配置し、下記の業務を実施すること。
- 出演者及び会場との連絡調整・交渉や、音響設備や運営面での助言など、専門的な知見や経験を生かした補助業務
- 別途委託予定の「ムジークフェストなら2020」広報委託業務と連携し運営を補助すること
- ホームページの作成・更新・運営によるインターネット上での情報発信
 ※ホームページでは企画内容やターゲット層向けの特集ページを作成すること。
- ・ 会場や出演者、公演の詳細について管理するためのデータベースシステムを構築すること。

④「ムジークフェストなら 2020」にかかる問い合わせ対応

- ・県民からの問合せに対する受付窓口の設置
期間：令和2年2月下旬～6月7日（日） 9時～17時
※電話による有人対応を行うこと。

⑤「ムジークフェストなら 2020」コンサート会場の運営

(ア) 社寺を中心とした会場における無料公演の来場者申込受付・整理券発行

- ・社寺等で開催する公演については、事前申込制とするため、申込者の募集・受付・整理及び入場整理券の作成・配布を実施すること
※（参考）2019 事前申込制会場数：54 会場 受付定員数：約 11,500 人

(イ) 社寺を中心とした会場における無料公演の設営及び運営（50 会場程度）

- ・実行委員会が手配した出演者との連絡調整および当日の進行管理補助
- ・音響、美術、照明、備品、控室、電源等の手配
- ・舞台・音響・照明、椅子、バナー等の設営・撤去
- ・ピアノが必要な会場におけるピアノ調律（参考 2019 調律会場：4 会場）
- ・会場毎の案内サインの設置、撤去
- ・各会場で発生するごみの分別、処分
- ・（必要に応じて）警察等関係機関との調整
- ・（必要に応じて）進行支援
- ・（必要に応じて）舞台設営等にかかる関連法令手続きに必要な図面等の作成および申請手続き
- ・（必要に応じて）アンケート用紙の配布、回収 ※アンケート用紙は実行委員会で準備
- ・各会場の来場者数の集計および記録写真の撮影

(ウ) ホールにおける有料公演の運営補助（6 公演）

- ・実行委員会が手配した出演者との連絡調整および当日の進行管理補助
- ・5月30日（土）コンベンションセンター（天平ホール）公演における反響板の設置及び撤去
- ・司会者、影アナウンスの手配
- ・ピアノが必要な会場におけるピアノ調律
- ・会場毎の案内サインの設置、撤去
- ・運営補助員の配置による観客の安全確保やスムーズな誘導

※公演日程、会場（案）、公演内容および司会者等の手配必要数等一覧

NO.	日程、会場（案）	公演内容	司会者、影アナ有無	ピアノ調律	補助員配置人数
1	5月16日（土） 春日野国際フォーラム～薨～（能楽ホール）	弦楽四重奏	有	無	4人

2	5月29日(金) 奈良県橿原文化会館(大ホール)	合唱	有	有	6人
3	5月30日(土) 奈良県コンベンションセンター(天平ホール)	弦楽四重奏	有	無	4人
4	5月31日(日) 奈良県文化会館(国際ホール)	オーケストラ・合唱	無	無	6人
5	6月5日(金) 奈良県文化会館(国際ホール)	オーケストラ	有	無	6人
6	6月7日(日) 奈良県橿原文化会館(小ホール)	ピアノトリオ	有	有	4人

(エ) 無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演の会場運営

- ・ 1 (3) ① (イ) で提案する無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演の会場設営及び運営
- ・ 音響、美術、照明、備品、控室、電源等の手配
- ・ 舞台、音響、照明、椅子、バナー等の設営、撤去（本来の会場利用者の導線を確保すること）
- ・ 当該コンサートが「ムジークフェストなら」のコンサートであることをPRできる会場仕立てにすること。
- ・ ピアノが必要な会場におけるピアノ調律
- ・ 会場毎の案内サインの設置、撤去
- ・ 各会場で発生するごみの分別、処分
- ・ (必要に応じて) 警察等関係機関との調整
- ・ (必要に応じて) 舞台設営等にかかる関連法令手続きに必要な図面等の作成および申請手続き。
- ・ コンサート進行および公式ガイドブック等の広報媒体の配布。
- ・ 各会場の来場者数の集計および記録写真の撮影

(オ) ステージカー公演の設営及び運営

- ・ 会場および会場間移動を考慮した公演スケジュールの作成
- ・ 手配した出演者との、公演実施内容についての連絡調整及び当日運営補助
- ・ 音響、美術、照明、備品、控室、電源等の手配
- ・ 舞台・音響・照明、椅子、バナー等の設営・撤去
- ・ 会場毎の案内サインの設置、撤去
- ・ 各会場で発生するごみの分別、処分
- ・ (必要に応じて) 警察等関係機関との調整

- ・（必要に応じて）進行支援
- ・（必要に応じて）舞台設営等にかかる関連法令手続きに必要な図面等の作成および申請手続き
- ・各会場の参加者数の集計および記録写真の撮影

（カ）奈良県コンベンションセンター企画の運営

（i）天平広場イベント（5月29日～31日）

- ・仮設ステージを設置し、ステージ前方には100席程度の観覧席を設置すること。
- ・ステージにはバックパネルを設置すること。
- ・ステージイベントの様子を撮影し、施設の既設画面にステージ映像を流すこと。
- ・観客が長時間滞在するための飲食・物販の出店者を募集・出店（5月29日～31日）するとともに、飲食スペース（机、イスの設置）を設置すること。
- ・必要に応じて給排水設備を整えること。
- ・来場者のための救護室を設けること。
- ※出店内容については、ファミリー層の来場促進を考慮すること。
- ※必要に応じて、消防や保健所との協議に対応すること。
- ※必要な電源、水等は受託者が確保すること。

（ii）天平ホールイベント（5月30日）

- ・5月30日（土）公演における反響板の設置および撤去
- ※（3）⑤（ウ）記載の有料公演と同会場において、別途無料公演を実施予定。

（iii）（i）、（ii）に共通する事項

- ・実行委員会が手配した出演者との連絡調整および当日の進行管理補助
- ・必要に応じて、公演前日等にリハーサルを実施
- ・音響、美術、照明、備品、控室、電源等の手配
- ・舞台・音響・照明、椅子、バナー等の設営・撤去
- ・会場毎の案内サインの設置、撤去
- ・司会者、影アナウンスの手配
- ・運営補助員の配置による観客の安全確保やスムーズな誘導
- ・各会場で発生するごみの分別、処分

（キ）ドイツのタベ企画の運営

- ・日程：5月16日（土）
- ・会場：春日野国際フォーラム～薨～ 庭園
- ・実行委員会が手配した出演者との連絡調整および当日の進行管理補助
- ・音響、美術、照明、備品、控室、電源等の手配
- ・舞台・音響・照明、椅子、バナー等の設営・撤去
- ・観客が長時間滞在するための飲食・物販の出店者募集・出店
- ※出店内容については、ドイツ音楽との関連を意識した出店とすること。
- ※必要に応じて、消防や保健所との協議に対応すること。

※招待券（食事券 500 円×200 枚程度）を準備すること。

※必要な電源、水等は受託者が確保すること。

（ク）アウトリーチ会場運営支援

- ・アウトリーチ会場および手配した出演者と、公演実施内容について連絡調整を行い、当日の運営を補助すること。（音響資材等は原則、会場備え付けのものを使用すること。）
- ・各会場舞台袖にバナーを設置すること。
- ・各会場の参加者数の集計および記録写真の撮影を行うこと。

（ケ）春日野園地企画の運営

令和 2 年 5 月 30 日（土）、31 日（日）、6 月 6 日（土）、7 日（日）（各日 4 時間程度）に、奈良公園・春日野園地において、特設ステージを野外に設置し、コンサートを開催するため、その会場運営を実施。

- ・舞台、出演者控室の設置。
- ・観客が公演を鑑賞するための、テント等による環境整備。
- ・会場内に飲食を主とする物販用のテント等を設置。また、5 月 30 日、31 日は客席後方に 350 席程度のイスおよび机を設置すること。
- ・音響・照明（日中の催事のため最低限度のもの）設備の設置及びリハーサル及び本番のオペレーション。

※必要に応じて、公演前日等にリハーサルを実施。

- ・案内サイン等の設置、撤去
- ・出演者用、来場者用（身体障害者対応を含む）の仮設トイレの設置。
- ・車イス優先観覧エリアの設置。
- ・警備・運営補助員の配置による観客の安全確保やスムーズな誘導。
- ・舞台設営等にかかる関連法令手続きに必要な図面等の作成および申請手続き。
- ・当日の進行管理（5 月 30 日、31 日、6 月 6 日、7 日）。
- ・観客が長時間滞在するための飲食・物販の出店者を募集・出店（5 月 30 日、31 日、6 月 6 日、7 日）。

※出店内容については、ファミリー層の来場促進を考慮すること。

※必要に応じて、消防や保健所との協議に対応すること。

※その他

- ・必要に応じて警察との協議を実施すること。
- ・必要な電源、水等は受託者が確保すること。
- ・機材等の搬出入及び設置時は芝生が傷まないよう配慮し、措置を講じること。
- ・機材等は、公演本番及びリハーサル以外の期間中は撤去してもよい。

（コ）県営馬見丘陵公園企画の運営

令和 2 年 5 月 24 日（日）に、県営馬見丘陵公園（大型テント）において、コンサートを開催するため、その会場運営を実施すること。

- ・出演者想定（25 名程度のプラスバンド数組程度、地元団体 4 団体程度及び人気キャラク

ター)

- ・出演者控室の設置（大型テント後方）
 - ※バックパネルを設置するなど、公演中、客席から控室が見えない工夫をすること。
- ・観客が公演を鑑賞するため、テント内に 100 席程度の観覧席を設置すること。
- ・公園内の花見茶屋付近に、景観に配慮した、飲食を主とする物販用のテント（3.6m×3.6 m）を設置すること。（出店者は実行委員会とともに調整すること）
- ・音響・照明（日中の催事のため最低限度のもの）設備の設置及びリハーサル及び本番のオペレーション
- ・案内サイン等の設置、撤去
- ・車イス優先観覧エリアの設置
- ・警備・運営補助員の配置による観客の安全確保やスムーズな誘導
- ・北駐車場、中央駐車場にはそれぞれに適切な数の警備員を配置すること。
- ・会場使用等にかかる関連法令手続きに必要な図面等の作成および申請手続き
- ・当日の進行管理
 - ※必要に応じて警察との協議を実施すること。
 - ※必要な電源、水等は受託者が確保すること。
 - ※機材等の搬出入及び設置時は公園が傷まないよう配慮し、措置を講じること。

（サ）ボランティアスタッフ対応

- ・ボランティアスタッフの募集・割り振り
- ・ボランティアスタッフに向けた業務説明会の開催・資料作成
- ・現場における指導・管理
- ・ボランティア活動状況の記録写真撮影
- ・ボランティアスタッフへの謝礼・ノベルティ等の配布
 - ※ボランティアへの謝礼にかかる費用は実行委員会で負担する。

（シ）その他運営上必要となる業務

- ・出演者現場下見の立会（出演者から希望がある場合）
- ・その他、出演者と会場にかかる必要な調整

⑥その他当音楽祭を安全かつ効率的に実施する上で必要となる業務

- ・出演者・来場者が安心かつ安全に参加できるような安全管理計画を策定すること。
また、当該計画においては、障害者の方の来場にも配慮した内容とすること。
- ・スタッフポロシャツの制作 350 枚（実行委員会およびボランティア含む）
- ・スタッフ証を作成すること。
- ・イベント保険、ボランティア保険に加入すること。
- ・実行委員会が企画する社寺ガイドに関する連絡調整、資料等作成の補助
- ・出演者から曲目等を聴取し、JASRAC への申請書類の作成及び対応を行うこと。
 - ※JASRAC への使用料は実行委員会で負担する。
- ・業務のとりまとめ、事業実施報告書の作成

(4) 委託料上限額

68,920 千円（消費税及び地方消費税込）以内

※上記に含まれないもの

- ・実行委員会が選定した出演者に対する出演料
ただし、（別表1）の企画、無料公演のうち駅前や商業施設などの公演、ステージカー公演、アウトリーチ公演出演者に対する出演料は受託者負担とする。
- ・各会場の会場使用料及び設備使用料
- ・ボランティアスタッフに対する謝礼費用
- ・JASRAC への音楽著作権使用料

(5) 支払方法

令和2年3月31日時点における出来高相当分について、受託者は令和2年3月31日以降速やかに実行委員会あて実施報告を行い、実行委員会は完了検査後に4,600千円を支払限度額上限として代金を支払う。

令和2年4月1日以降分については、全業務の履行終了後、一括で支払う。ただし、履行期間中の概算払いを可能とする。

※実行委員会は、予算上の都合その他の必要があるときは、上記の支払限度額を変更することができるものとする。

(6) 履行期間

契約締結の日から令和2年7月31日（金）まで。

(7) 打ち合わせ

本業務を履行するにあたり、必要に応じて協議を実施すること。

2 手続き等

(1) 事務局（書類の提出先及び問合せ先）

〒630-8501 奈良市登大路町30（奈良県 地域振興部 文化振興課内）

ムジークフェストなら実行委員会事務局

電話番号 0742-27-8917

FAX 番号 0742-27-8481

電子メール bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

(2) 委託業務仕様書の配布

- ・配布期間 令和2年1月21日（火）まで
- ・配布場所・方法 奈良県文化振興課で交付または奈良県文化振興課ホームページから入手

(3) 参加意向申出書等の提出

- ・提出期限 令和2年1月21日（火）17時まで【必着】
- ・提出先 2（1）に示す事務局
- ・提出物 ①参加意向申出書（様式1-1）

②事業者概要書（様式1-2）

③同種又は類似業務受注実績（様式1-3）

※同種業務：地方公共団体等が主催する文化芸術に関するイベントの開催業務

※類似業務：地方公共団体等が主催する文化芸術以外に関するイベントの開催業務

※2009年4月1日以降に受託し、履行した実績で、国内での2日間以上の連続した催事業務（受託金額が1契約35,000千円以上）の契約書の写しを必ず添付すること。

- ・提出方法 持参又は郵送 ※郵送の場合は、発送する旨を事前に事務局へ電話連絡すること。
- ・参加資格の通知 令和2年1月22日（水）（予定）

（4）企画提案書等の提出

- ・提出期限 令和2年1月24日（金）17時まで【必着】
- ・提出先 2（1）に示す事務局
- ・提出方法 持参又は郵送 ※郵送の場合は書留郵便に限る。また、発送する旨を事前に事務局へ電話連絡すること。
- ・提出物 企画提案書 10部
※企画提案書に提案者を判別できるような用紙の使用や記載は行わないこと。ただし、1部のみは、企画提案書の余白部分に提案者名を記載すること。なお、A3用紙を片面印刷で使用し、10枚以内とする。
- ・企画提案書には次のことを記載すること。なお、ムジークフェストなら2020事業計画(<http://www.pref.nara.jp/51513.htm>)の内容を理解したうえで作成すること。

①実施方針について

- ・ムジークフェストならの趣旨・目的を踏まえ、これに沿って業務を推進する上での考え方を、実施方針として記載すること。

②企画について

1) 春日野園地企画関係（別表1関係）

- ・出演者や曲目など、春日野園地に賑わいを創出する2日間の公演構成を簡潔に記載すること。メディアとタイアップした若年層向け企画には、奈良県とゆかりのある出演者を1組（1人）以上提示すること。

2) コンベンションセンター企画関係

- ・コンベンションセンター企画（天平広場イベント（5月29日～31日）及び天平ホールイベント（5月30日））での展開イメージ（案）を提示し、その企画内容（出演者、演奏スケジュール、演奏ジャンル及び観客が長時間滞在するための飲食・物販等の内容等）について簡潔に記載すること。

3) 無料公演のうち、駅前や商業施設などの公演関係

- ・JR京終駅及びJR畷傍駅での公演の展開イメージ（案）並びにその他の駅や商業施設の会場（案）を1会場提示し、その企画内容（出演者・演奏ジャンル等）及び集客目標について簡潔に記載すること。

4) 無料公演のうち、社寺公演関係

- ・これまでムジークフェストなら公演を実施していない会場を1会場提示し、その企画内容（出演者・演奏ジャンル等）について簡潔に記載すること。

5) ステージカー関係

- ・ステージカー会場（案）を6会場提示し、その企画内容（出演者・演奏スケジュール・演奏ジャンル等）について簡潔に記載すること。

③運営について

1)実施体制図

- ・業務を受託するにあたっての管理運営・事業実施体制を記載すること。また、配属するスタッフについて、同種の業務の経験年数についても記載すること。
- ・業務を推進するにあたって、実行委員会事務局と綿密に連携するための手法について記載すること。

2)実施スケジュール

- ・業務実施に必要なスケジュールを記載すること。

3)春日野園地企画の展開レイアウトイメージ（位置図レベル）

- ・天候、会場特性及び業務目的を踏まえた来場者もてなしの方針を明記し、その方針に沿った会場レイアウトや出店内容、警備・安全体制等の提案を記載すること。

4)コンベンションセンター企画関係

- ・上記②-2)に記載した会場で実施する場合の会場レイアウト及び業務目的を踏まえた進行イメージや来場者の安全確保並びにもてなし手法等の提案を記載すること。

5)無料公演のうち駅前や商業施設での公演の実施イメージ（会場レイアウト）

- ・上記②-3)に記載した会場で実施する場合の会場レイアウト及び業務目的を踏まえた進行イメージや来場者の安全確保並びにもてなし手法等の提案を記載すること。（上記②-3)記載の2会場及び提示1会場分記載）

6) 無料公演のうち、社寺公演関係の実施イメージ

- ・上記②-4)に記載した会場で実施する場合の会場レイアウト及び業務目的を踏まえた進行イメージや来場者の安全確保並びにもてなし手法等の提案を記載すること。（1会場分記載）

7)ステージカー実施イメージ（会場レイアウト）

- ・上記②-5)に記載した会場で実施する場合の会場レイアウト及び業務目的を踏まえた進行イメージや来場者の安全確保並びにもてなし手法等の提案を記載すること。（6会場分記載）

※上記3)～7)については、障害者の方の来場にも配慮した内容とすること。

④概算事業費

- ・企画・運営の必要項目ごとに各々単価・数量を記載し、全体経費を積算すること。

(5) 説明会の開催

- ・開催日時 令和2年1月9日（木）13時から
- ・開催場所 奈良県中小企業会館 4階会議室（4）
（奈良市登大路町38-1）
- ・説明内容 事業内容・公募内容の説明、質疑応答
- ・説明会への参加申込

説明会への参加希望については、「事前説明会参加申込書」（様式2）に必要事項を記載した上で申し込むこと。なお、説明会への参加は1事業者あたり2名以内とする。

- ・説明会参加申込書提出期限 令和2年1月8日（水）12時まで
- ・説明会参加申込書提出方法
事務局に直接持参するか、郵送・FAX又は電子メールにて送付
※持参以外による場合は、電話にて送付した旨を連絡すること。

（6）質問の受付

質問の受付は次のとおりとする。

- ・受付期間 令和2年1月14日（火）12時まで
- ・提出方法 質問票（様式3）に質問事項を記載の上、FAX又は電子メールにて送付すること。
電話など口頭による質問は受け付けない。
※電話にて送付した旨を連絡すること。
- ・提出先 2（1）に示す事務局
- ・回答方法 令和2年1月16日（木）までに奈良県文化振興課ホームページに公表する。個別には回答しないものとする。
※質問者名は掲載しない。

3 受託者の特定

（1）企画提案書の評価

- ・企画提案書等は「ムジークフェストなら2020企画・運營業務委託受託者選定審査会（以下「選定審査会」という。）」において審査を行う。各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とし、最も評価の高い提案者で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として特定する。
- ・提案者が1者の場合は、全ての評価項目において各委員の合計得点が6割以上で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として特定する。
- ・提出のあった企画提案書等については、以下のとおりプレゼンテーション審査を実施する。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングは、令和2年1月28日（火）に行う予定。時間等の詳細は、後日対象者に通知する（1月27日（月）12時頃予定）。
- ・プレゼンテーション審査は非公開で行う。
- ・選考結果は、企画提案書等を提出した提案者に対して書面で通知する。

（2）契約について

- ①プレゼンテーション審査を経て特定された者と協議を行い、最終仕様を決定し契約を締結することになるが、協議の結果、契約締結の合意に達しなかった場合は、プレゼンテーション審査で次点の者と契約締結の協議を行う。
- ②参加意向申出書、企画提案書等その他に虚偽の記載をした場合は、本業務の企画提案書等を無効とし、契約は締結しない。また、契約締結後に判明した場合には、契約を解除することがある。
- ③契約に係る損害賠償及び契約の解除については、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）に定めるところに準ずる。
- ④特定された者が契約の締結までに次のいずれかに該当すると認められるときは、特定された者と契約を締結しないものとする。
また、契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除す

ることがある。また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じる。

- 1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- 2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- 3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- 4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 6) 本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記1)から5)のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- 7) 本契約に係る下請契約等に当たって、上記1)から5)のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合〔上記6)に該当する場合を除く。〕において、ムジークフェストなら実行委員会がムジークフェストなら実行委員会との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- 8) 本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

(3) その他

採択された提案は、契約の相手方を特定するための課題に基づき作成されたものであり、契約後、改めて実行委員会事務局等との協議のもと、業務にあたるものとする。

4 その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
なお、提出された企画提案書は、内容の審査以外に提出者に無断で使用しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査作業に必要な範囲において複写を行う場合がある。
- (3) 選考結果として企画提案書等を提出した者の名称及び審査結果概要等の情報公開を行う場合があること並びに県民等からの情報公開請求に応じて企画提案書等の情報開示を行う場合があることに留意すること。
- (4) 選考結果に対しての異議申し立ては受け付けない。
- (5) 募集及び契約については、ムジークフェストなら実行委員会の都合により中止することがある。
- (6) 本業務の詳細事項及び進め方等については、ムジークフェストなら実行委員会の指示に従うこと。
- (7) 履行期間中において、本業務の中間報告を求めた時は、速やかに報告すること。

以上

(別表 1)

「ムジークフェストなら 2020」企画・運営業務委託における公演・出演者の手配について

【春日野園地企画】

番号	日時	ジャンル	会場（予定）	目標来場者数
①	5月30日(土) 又は 31日(日)	メディアとタイ アップした若年 層向け企画	奈良公園春日野園地 野外特設舞台	13,000 人程度の集客を 見込める内容とする。
②		沖縄音楽	奈良公園春日野園地 野外特設舞台	19,000 人程度の集客を 見込める内容とする

※上記内容は公告時点の予定であり、変更の可能性もある。